

# 令和2年度第5回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第2回目）

日 時：令和2年11月9日（月）

午後6時～午後8時

場 所：市役所市民防災館3階防災会議室

審 査 委 員 土井委員長、大倉委員、安田委員、鴻野委員、齋藤秀委員、藤田委員、  
柴田委員、山形委員、種市委員、金ヶ崎委員、齋藤紀委員、成田委員、  
外崎委員、一條委員、川村委員

事 務 局 市民協働課 高谷課長、村田課長補佐、中村係長、菊地主事、村上主事

## 1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

### 提案1： 補助対象経費の上限について ※事務局提案

①ポスター、チラシ等のデザイン費

②業者以外から借りる車両の賃借料

（例：知人等から借りる軽トラック等の自家用車） ※作業等で使用する重機は除く。

上記の費用について、次のとおり上限を設けたい。

①1面あたり上限15,000円

②1日あたり上限3,000円（燃料費込み）

（事務局から）

・①～②の経費は申請団体によってかなりばらつきがあり、費用の透明性、公平性、妥当性の観点からも疑問が残ること、また、初めて申請する団体等から金額を設定するうえでいくらなら妥当なのか質問されることも多いため、上限を設定したいと考えている。

・上限設定の根拠について

①過去3年分のデザイン費の平均値を参考に設定。

（1面あたり、平成29年度…14,291円 平成30年度…10,731円  
平成31年度…14,660円）

②昨年度の車両借上料の平均値や他市の事例等を参考に設定。

（平成31年度…1日あたり、4,323円）

※群馬県太田市…1日あたり、2,000円以内（軽トラック、燃料費込み）

※長野県上田市…1日あたり、1,000円以内（軽トラック、燃料費含まず）

（委員の主な意見）

- ・事務局で判断に困った場合、審査委員会で議論する経費の件数も増加すると思うので、よく予算計上される経費については新たに基準を設けることも必要だと感じる。
- ・税金で補助をするという1%システムの主旨から考えると、高額なデザイン費まで認める必

要はないと感じるので、今回のような基準を設けてその範囲内で行ってもらい、上限を超える部分は補助対象外とすることが妥当では。

- ・ 上限を 15,000 円については、過去の平均からみても、芸術性を特別求めないのであれば妥当な金額だと思う。
- ・ ページ数が多くなるパンフレットなども今回の対象に含めてしまうと上限が高額になってしまうので、「ポスター・チラシ」のデザインに限定したほうがいいのでは。
- ・ 車両借上料の上限 3,000 円について、実施する事業が市民活動であることを踏まえるとこの程度の金額が妥当だと思う。

⇒①は「ポスター・チラシ」のデザイン費に限定し、1面あたり上限 15,000 円、②は提案のとおり 1日あたり上限 3,000 円（燃料費込み）とする。

## 提案 2：補助対象外経費について ※事務局提案

①USB メモリ、SD カード等の記録媒体及び事業の記録・保存に係る経費

②団体構成員へ支払う経費

※生業としている場合は、比較用見積書の提出を必須とし、他社より安価だと判断できる場合に限り、補助対象経費とする。

（現行制度では、講師等謝礼と団体構成員への人件費は補助対象外としている。）

上記の費用を補助対象外経費としたい。

（事務局から）

・①については、事業の記録・保存用として USB メモリ等の経費を計上している団体としていない団体があり、ばらつきがある。

USB メモリ等の記録媒体は汎用性が高いこと、また、「事業の記録・保存」が事業実施に直接必要な経費であるとは言えないため、一律補助対象外経費としたいと考えている。

【記録媒体、事業の記録・保存に係る経費を計上している団体数】

- ・平成 29 年度…66 団体のうち、15 団体
- ・平成 30 年度…55 団体のうち、11 団体
- ・平成 31 年度…64 団体のうち、10 団体

・②については、講師等謝礼と人件費以外の経費についても、費用の透明性確保の点から補助対象外経費としたいと考えている。ただし、町会については住民全員が構成員となるため、講師等謝礼と人件費以外の経費については、団体名簿に記載されている役員を団体構成員とみなすこととしたい。

（委員の主な意見）

・事業の記録・保存は事業の反省や次へつなげるために非常に大事なことではあるが、記録媒体は汎用性が高いことや、事業の記録・保存の経費というのは団体の基本的な部分だと思うので、1%システムで補助する必要があるのかどうかは疑問が残る。

・事業の記録・保存については団体自身にしっかり行ってもらい、1%システムでは補助しなくてもいいのでは。

・団体構成員へ支払う経費については、どうしてもこの人しかいないという場合は比較用見積書を提出すれば補助対象として認められるということなので、原則補助対象外でいいと思う。

⇒①と②の経費については、提案のとおり補助対象外経費とする。

### 提案3：企画書の様式について ※事務局提案

①受付メモの記載事項の一部を企画書へ盛り込みたい。

・過去の事業実施の有無、経費の工面方法について記入する欄を事業企画書へ移行。

②受付メモの記載事項を一部変更したい。

・事業説明の選択欄、審査会希望日時、1%システムを活用する理由等、不採択時の事業実施の意思確認の欄を削除。

(事務局から)

・受付メモの簡素化を図るため、過去の事業実施の有無、経費の工面方法について記入する欄を事業企画書へ移行し、事業説明の選択欄、審査会希望日時、1%システムを活用する理由等、不採択時の事業実施の意思確認の欄を削除したい。

(委員の主な意見)

・事務局でこれまでの経緯を含めて各様式を整理したいということであれば、このとおり変更してもらって構わない。

・団体が記入できる項目は全て企画書に移行して、受付メモは事務局で確認したい項目のみが残るのですっきりする。

・受付メモの「雨天時の対応」についても、企画書の実施スケジュール記入欄などに移行してもいいのでは。

⇒企画書と受付メモを提案のとおり変更する。

### 提案4：申請団体の自立について ※事務局提案

申請団体の自立を促すための方策（申請年数や回数の上限を設ける等）検討したい。

(事務局から)

・検討にあたって、まずは審査委員会としての「自立」の捉え方や今後の1%システムの方向性を確認したいと考えている。

(委員の主な意見)

・団体としては自立しているが、事業を継続したいということだと思っているので、申請団体の自立というよりは申請事業の自立について検討すべきでは。

・岩木山エコプロジェクトについては、1%システムがある限りやってほしい。そのほかの事業については出来れば自立してほしい。

・1%システムが始まった当初は、審査委員と事務局の共通認識として「原則、3年を目途に自立してもらおう」という考えがあったので、文章やメッセージでどこかに載せてもいいのでは。

・1%システムにおける「自立」とは、基本的には補助金を活用せずに事業を実施できるという金銭的な意味での「自立」と捉えている。

・事業の自立について考えるという点も同意できるが、一方、申請事業を実施するために団体が結成されることもあり、1%システムには団体を育てるという一面もあると思うので、団体の育成という部分も併せて考えていく必要がある。

- ・任意団体は構成員がボランティアで事業を実施しているので、事業の自立となると少ない時間の中でスポンサーを集めたり、様々な働きかけをしていかなければならないので、実際やってみて自立はかなりハードルが高かったし、団体側も「自立」について意識はしていると思う。
- ・申請額が50万円の事業の中には、本当に50万円も必要なのか疑問に思うものもあるので、必要最低限の経費でやってみてほしいと感じる。
- ・どの事業も価値のあるもので、審査委員会で長期の継続を認める事業と認めない事業を決めるのは少し違うように感じるので、団体の申請年数に制限を設けることが一番公平なのでは。また、大事な税金を財源としているので、自立に向けて団体を育てていくことが必要だと思う。
- ・申請団体に対して、3年などの年数制限を設けなければ卒業しない団体がどんどん出てくると思う。年数制限を設ける代わりに申請までのハードルをもっと低くして、アイデアを持った新しい団体にたくさん活用してもらいたい。
- ・1%システムは対象となる団体や事業の範囲がとても広いので、「一律3年まで」などの制限を設けてしまうと、自立できない事業はそこで終わってしまい市民サービスが低下すると思う。
- ・1%システムの特徴は「市民の活動を市民が審査する」ということなので、「自立」についても審査委員それぞれが一市民の目線を見て、それぞれの価値観で判断してもいいと思う。ただ、今後、どうしても判断に迷って、共通の認識が必要だということになれば、年数制限や補助額の減額、継続の場合は審査項目を変えるなど、自立に向けた方策を考えなければならないと思う。
- ・申請事業の中には重要な地域課題を解決するための事業もあるので、そういった行政がケアしきれない部分をカバーする事業に対しては、1%システムではなく別の方法でステップアップさせていくべきでは。
- ・過去には市のほうで事業化したものもあるので、専門性の高い事業などは、もう少し関係課の受け入れ態勢を整えてもらい、引き継ぐことができれば事業が継続していくと思う。
- ・段階的に補助率を下げていくと、収入や経費の使い方に工夫が生まれ、自立を促すことにつながるのでは。
- ・1%システムを活用していることで、活動しやすくなっている（事業の周知など）団体もいるので、金銭面ではない別のサポートができれば、そういった団体も自立できるようになると思う。
- ・任意団体がすごく多いので自立をするということは現実的にかなり難しいと思うが、自立を促すことも審査委員会の主旨なので、サポートはしていきたい。例えば、活動資金をどう獲得するかについてのアドバイスや、団体同士が相互に学び合う場を提供するなど、最終的には自主財源のみで活動できるようなサポートが望ましい。
- ・1%システムに申請していなくても、1%のロゴを使用できるようにするなど、団体認証制度のような費用の補助以外のサポートもあるのではないかな。
- ・1%システムに限らず、「協働によるまちづくり事業」として募集し、認定したものについては、それを証明する旗やロゴなどを団体が使用できるようにすると金銭的にはすでに自立している団体へのサポートにもなる。
- ・市のお墨付きということであれば、担当課で後援というサポートはしている。
- ・1%システムの申請事業を担当課へ引き継ぐのはいいが、我々の意識や価値観が担当課に上手く伝わらない可能性もある。
- ・各団体が1%システムに申請する年数を企画書に記載するが、当初予定していた年数から延長して申請するとなった場合は、通常の審査とは異なる一步踏み込んだ審査が必要で、申請を延長することになった理由、事業の上手いいかない部分などについてもう少し深く審査してはどうか。
- ・1%システムをきっかけに活動を始めて面白さを知って、他の団体ともつながることで団体自身が成長していくので、それを3年で切ってしまうのはすごく惜しい。年数制限を設けるといよりは、年数制限がないからといって何回も申請していいものではないということが団体に伝わるコメントを審査委員会を出していかなければならないと思う。

⇒今後、制度を見直す際には今回の意見を参考としていく。